第五次千葉県地域福祉支援計画（骨子案）

計画策定の基本的な考え方

○ 計画策定の趣旨

・ 平成16年3月の計画策定以来、社会情勢の変化等を踏まえながら改定を重ね、地域福祉の推進に取り組んできた。

・ 第四次計画が令和8年度をもって終了することから、社会情勢の変化や制度改正等を踏まえ、地域共生社会の更なる深化を図るため、第五次計画を策定する。

○ 計画の位置付け

・ 社会福祉法第108条の規定による法定計画

・ 市町村地域福祉計画の達成に資するため、広域的な見地から市町村の地域福祉を支援する事項を定める

○ 計画の期間

令和9年度～令和11年度（３年間）

○ 計画の目的

県、市町村、関係団体及び地域住民等が一体となって協力しあって**「誰一人取り残さない、孤立させない、つながる」**地域社会の実現を図っていく

○ 計画の理念

～「未来を照らし 共に生きる 共に創る 地域共生社会」を目指す～

第四次計画における成果

・ 地域福祉活動への参加の促進（社会福祉等のボランティア登録数の増加）

・ 介護サービス基盤の整備（特別養護老人ホーム整備の増加）

・ 避難行動要支援者支援の推進（個別避難計画の全市町村着手）

地域福祉を推進する上での主な課題

○ 第四次計画の課題

① 地域におけるつながりと支え合いの意識の醸成

② 地域福祉を推進する連携基盤の強化

③ 包括的な相談支援体制の整備の推進

④ 成年後見制度の利用促進体制の整備

⑤ 市町村地域福祉計画の策定促進

○ 市町村実態調査で把握された主な課題

⑥ 地域福祉の担い手や福祉人材の不足・高齢化等（最多）

⑦ 複合的な課題を抱える人や制度の狭間にいる人への支援

⑧ 住民同士のつながりや地域コミュニティの希薄化、地域における支え合い機能の脆弱化

⑨ 包括的相談支援体制の構築

⑩ 頼れる身寄りがいない高齢者等への対応

地域福祉を取り巻く社会環境の変化

⑪ 生産年齢人口の減少等による担い手不足の深刻化

⑫ 身寄りのない高齢者の増加

⑬ 単身世帯の増加

⑭ 認知症高齢者の増加

第五次計画策定の方向性

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の一層の推進を図るため、第四次計画における地域福祉施策の方向性や成果を踏まえ、その目的、理念、施策の柱及び基本方策を継承する。

さらに、第四次計画の課題や市町村実態調査で把握した課題、社会環境の変化を踏まえ、第五次計画では、孤独・孤立対策、地域福祉の担い手や福祉人材の確保・育成等及び権利擁護体制の推進に関する取組をはじめ、地域福祉のさらなる推進に向けた施策の充実を図る。

計画の具体的な取組　～ 地域・市町村を支援するための施策 ～

（凡例）灰色網掛け・・・第四次計画の成果
■・・・地域福祉を推進する上での主な課題
◆・・・地域福祉を取り巻く社会環境の変化
下線・・・■及び◆に共通する事項

地域福祉を推進する上での主な課題	地域福祉を取り巻く社会環境の変化	柱	基本方策	推進施策
・　地域におけるつながりと支え合いの意識の醸成		Ⅰ　地域共生社会実現に向けた意識づくり	1　地域共生の意識の醸成	■・　地域共生の意識の醸成……①、⑧
			2　福祉教育の推進	■・　福祉教育の推進……①
			3　インクルーシブ教育の推進	・　インクルーシブ教育の推進
・　地域福祉を推進する連携基盤の強化 ・　住民同士のつながりや地域コミュニティの希薄化、地域における支え合い機能の脆弱化	・　単身世帯の増加	Ⅱ　持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり	1　地域生活課題の解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援	・　生活課題に即応した地域づくり ・　消費者被害防止対策等の推進 ・　地域における子育て支援の充実 ~~・　新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた地域づくり【削除】~~
			2　地域福祉の場、拠点づくりの促進	■・　地域コミュニティづくり推進への支援……②、⑧ ■・　地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出……②、⑧、⑬
			3　地域住民等による地域の多様な活動の推進	・　地域住民等による地域の多様な活動の推進……②、⑧ ・　社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進……②、⑦、⑧ ・　官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進……②、⑧ ・　寄附文化の醸成 ・　**孤独・孤立対策の推進【新規】**……①、⑧、⑬
・　地域福祉の担い手や福祉人材の不足・高齢化等	・　生産年齢人口の減少等による担い手不足の深刻化	Ⅲ　多様な福祉の担い手づくり	1　福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な対策	・　福祉人材の確保・育成・定着対策の推進……⑥、⑪ ・　介護等の各分野における人材の確保・育成・定着対策の推進……⑥、⑪
			2　地域福祉を担う住民の育成・組織づくり	・　民生委員・児童委員活動への支援……⑥ ・　コミュニティソーシャルワーカーの育成・活動の充実……⑥ ・　ＮＰＯ、ボランティア活動等の地域福祉活動への支援……⑥
			3　地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進	・　地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進……⑥
・　包括的な相談支援体制の整備の推進 ・　複合的な課題を抱える人や制度の狭間にいる人への支援 ・　包括的相談支援体制の構築 ・　成年後見制度の利用促進体制の整備 ・　頼れる身寄りがいない高齢者等への対応	・　認知症高齢者の増加 ・　身寄りのない高齢者の増加	Ⅳ　地域福祉を推進する基盤づくり	1　包括的な相談支援体制の構築促進	■・　包括的な相談支援体制の整備の推進等……③、⑦、⑨ ■・　重層的支援体制整備構築の支援……③、⑦、⑨ ■・　多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり……③、⑦、⑨
			2　すべての県民を守るセーフティネットの構築	■・　制度の狭間の課題への対応……③、⑦、⑨ ◆・　高齢、障害、こども・子育て、生活困窮者等の分野ごとの対策の推進 〔具体的な取組〕認知症の人やその家族への支援……⑭ ・　**権利擁護体制の推進【再整理】**……④、⑩、⑫、⑭
			3　福祉サービスの質の向上と、地域に必要な福祉サービスの供給	・　福祉サービスの質の向上 ・　地域に必要な福祉サービスの供給
・　成年後見制度の利用促進体制の整備（再掲） ・　頼れる身寄りがいない高齢者等への対応（再掲）	・　身寄りのない高齢者の増加（再掲）	Ⅴ　暮らしやすい環境づくり	1　お互いを認め合う人権を尊重した社会づくりと権利擁護の推進	・　人権を尊重した共生する社会づくり ・　**権利擁護体制の推進（再掲）**……④、⑩、⑫、⑭ ・　**福祉のまちづくりの推進【名称変更】**
			2　安全・安心なまちづくりの推進	・　多様な災害に強い環境づくりの推進 ・　犯罪の起こりにくいまちづくりの推進
			3　デジタル技術を活用した環境整備	・　デジタル技術の活用推進 ・　情報格差を生まない効果的な情報発信・手続き
・　市町村地域福祉計画の策定促進		Ⅵ　市町村の主体性・創造性を推進する支援	1　市町村地域福祉計画の策定支援等	■・　市町村地域福祉計画の策定支援等……⑤
			2　広域的な市町村支援	・　広域的な市町村支援 ・　福祉サービス等に関する情報の収集・提供